

学校再開におけるガイドライン

上山市立北中学校

1. 児童生徒、教職員の健康安全を守る環境づくりについて

【登校時】

- ・登下校は、マスクを着用しなるべく間隔をあけて歩きます。
- ・スクールバス（中川地区）は、バス内の消毒を徹底し可能な限り窓を開けて運行します。また、乗車時に手指用の消毒を行います。

【始業前】

- ・生徒は、必ず登校前に家庭で検温し、健康観察カードに記入し担任へ提出します。担任は朝の会、給食時、終わりの会で生徒の体調を確認します。
- ・登校前の検温を忘れた生徒は、保健室または職員室で検温をします。
- ・教職員は毎朝検温し、体調を確認してから出勤します。
- ・教室（活動場所）の換気を徹底します。

【授業時】

- ・一定時間での教室内の換気を徹底して行います。可能であれば2方向の窓を同時に開け、その際、寒暖差の衣類等による温度調整にも配慮します。
- ・教室内での座席は可能な限り距離を確保し、対面にならない形での教育活動を実施します。
- ・共用の教材、教具、機器等は、触れた前後で手を洗います。
- ・特別教室から戻ったときは、必ず手洗いを行います。
- ・各教科等の指導については、以下に掲げるものは感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高いと考えられるため当面の間行わないものとし、今後、指導順序の変更や各教科等の指導計画の見直しを検討していきます。

※音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動

※家庭科、技術・家庭科における調理等の実習

※体育科、保健体育科における生徒が密集する運動や生徒が近距離で組み合ったり、接触したりする場面が多い運動

※生徒が密集して長時間活動するようなグループ活動

【給食時】

- ・給食当番以外の生徒については、指定された水場、指定された順番（密集を避けるため、班により時間をずらすなどの工夫をする）で手洗いを行います。
- ・対面になるグループをつくらず、同一方向を向いて給食を食べます。

【清掃・終わりの会時】

- ・清掃時には窓を開放し、マスクを着用し黙働します。

- ・当面の間、教室・特別教室・廊下の清掃とします。トイレは十分な換気を行い、ゴム手袋等を使用するなど配慮した上で行います。
- ・朝回収した健康観察カードを生徒へ返却します

【部活動】

- ・部活動については、市の部活動ガイドラインに則り活動します。ただし、当面の間は、活動時間を短くするとともに、活動内容については、3密を避ける工夫をします。
- ・部活動は、許可が出るまで本校のみの活動とし、他校との練習試合等はありません。

【その他】

- ・多くの生徒が手を触れる場所、部分等については、教職員が消毒を行います。

2. 学習の保障について

臨時休校による授業時間の減少、感染予防及び拡大防止による授業の制限があり、例年通り学習が行えない状況にあります。しかし、学習指導要領で求められる学習の水準をクリアし、進路の実現に向けた確かな学力をつけるために、次のように取り組みます。

- ・各教科等の年間指導計画を見直し、感染の可能性が高い一部の実技指導などにおいては、指導内容の順序の変更をするなどの工夫をします。
- ・学校行事や会議等の削減や見直しを行い、授業時間を生み出す工夫を行います。
- ・各教科等の授業内容を、知識・技能の習得に必要な時間と、その定着に必要な時間とで見直し、学力向上に向け効率的な授業作りを行います。
- ・これまで身につけてきた家庭学習や自主学習の習慣を、これからも大切に指導していきます。

3. 児童生徒の心のケアについて

- ・学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細やかな健康観察を行い、健康相談の実施やスクールカウンセラー等による支援を行うなどして、生徒の心のケアを行います。
- ・感染者等に対する偏見や差別によるいじめ防止のため、感染症にかかる適切な知識を基に、発達段階に応じた指導とそれらを許さない雰囲気づくりを行います。

4. 保護者のみなさまへお願い

- ・毎朝の検温と健康状態の確認及び健康観察カードへの記入をお願いします。
- ・お子さんが風邪の症状や発熱（個人差があるため平熱よりも高い場合）、強いだるさや息苦しさなどの症状がある場合は、登校を見合わせてください。このような症状が継続する場合は出席停止扱いとなる場合があります。
- ・保護者の皆様が来校する際は、マスクの着用をお願いします。
- ・生徒及び同居家族等に新型コロナウイルスの感染者（濃厚接触者、PCR検査受検対象者含む）が発生した場合は、学校にも情報提供をお願いします。
- ・不明な点や心配なことがあったら、いつでも学校へ相談ください。